

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	山内 愛
2. 審査委員	主 査：（岡山大学教授） 三村由香里 副主査：（兵庫教育大学教授） 松村 京子 委 員：（岡山大学教授） 加賀 勝 委 員：（岡山大学教授） 鈴木 久雄 委 員：（岡山大学教授） 松枝 睦美
3. 論文題目	オーストラリア連邦におけるSchool Based Youth Health Nurseとわが国の養護教諭との比較研究 ―これからの養護教諭の学校保健活動推進のための中核的役割のあり方―
4. 審査結果の要旨	<p>教科教育実践学専攻生活・健康系教育連合講座 山内 愛 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行なった。</p> <p>日時：平成29年2月2日（木） 14時00分～14時50分</p> <p>場所：岡山大学教育学部 東棟1階 1118演習室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>(1) 論文の構成</p> <p>第I章 序論</p> <p>第II章 オーストラリアにおける学校保健とスクールナース制度の実態</p> <p>第III章 School Based Youth Health Nurseの新たな取り組み</p> <p>第IV章 養護教諭が担うべき学校保健活動推進の中核的役割のあり方</p> <p>引用・参考文献</p> <p>(2) 論文の概要</p> <p>本研究は、わが国独自の制度である養護教諭と、オーストラリアクィーンズランド州に新たな役割として制度化されたSchool Based Youth Health Nurseを比較検討することにより、養護教諭が担うべき学校保健活動推進のための中核的な役割のあり方について検討することを目的としている。</p> <p>第I章では、学校保健を担う職種について、日本の養護教諭について記述している。養護教諭は学校に教育職員として常駐し、子どもの健康実態に保健教育と保健管理の両面から対応し、原則、全校に配置されている制度であり、同様の職種は他国にはみられない。養護教諭の職務は、時代や子どもの変化、要請に応じて従来の職務内容を超えて拡大してきており、そのことが専門性の希薄さの指摘にもつながっている。近年では、学校保健活動の中核的役割を担うことが求められており、その役割を明確にしていくことが必要である。第II章はオーストラリアにおける学校保健とスクールナース制度の実態について記述している。スクールナース制度も州により、また、公立、私立に</p>

よっても違いがある。サウスオーストラリア州の学校を対象に、学校保健の現状について、スクールナースが配置されていない公立学校と配置されている私立学校の現状について調査検討した。その結果、公立学校では、学校保健は教師、事務職員、外部保健機関、保護者などが担当しており、公立学校の保健従事者と私立学校のスクールナースでは、意識や職務内容に違いがあり、スクールナースなどの養護専門職が果たす役割が大きいことを示した。さらに、スクールナースの役割を明らかにすることを目的に質問紙調査を行った。スクールナースが強く意識していた職務内容は、「救急処置」と「保健室経営」であり、スクールカウンセラー、保健機関、保護者などと連携することで、役割が分担されていた。一方、養護教諭は「救急処置」と「保健室経営」の他に、「保健教育」「健康相談」など多くを意識していた。以上より、教育職員として子どもの健康を保持増進するすべての活動を担う養護教諭に比べ、スクールナースは看護師としての役割が大きいことを示した。さらに、第Ⅲ章では、オーストラリアの新たな制度であるSchool Based Youth Health Nurse (SBYHN) の役割を、ヘルスプロモーションスクールの視点から半構造化面接により検討した。その結果、学校全体での取り組みが必要なものの実践は不十分であったが、個別の健康相談、外部機関との連携といった看護師としての専門性が活かせるものは十分に実践されていた。医療機関に所属するSBYHNは、教員との意思疎通や連携に困難を感じていること、SBYHNが連携する機関として挙げた外部機関は福祉関係、保健関係を中心に多数あり、外部機関が充実していることが背景として考えられた。HPS推進においてSBYHNは看護師として、また学校と外部機関をつなげる役目として重要な役割を担っていたが、中心的な役割ではなくチームの一員として役割を果たしていることを示した。最終第Ⅳ章では、養護教諭が担うべき学校保健活動推進の中核的役割のあり方を記述している。学校保健活動は、組織として、また、地域が一体となって推進することが重要である。養護教諭は、常駐の教育職員として子どもを継続的、全体的に見守り、関係者とともに学校保健活動を中心となり推進している。一方で、連携する外部機関の種類や数、学校で活動する専門スタッフの種類はSBYHNと比較すると少なく、地域との連携、学校組織として学校保健を推進することにおいては課題があった。そこで、専門スタッフや外部機関との連携をより充実させ、教職員に対する意識啓発などを行うことで、チームとして学校保健を推進することが重要であり、そのための役割を果たすことが養護教諭に求められていることを明らかにした。このことは、養護教諭が「チーム学校」推進の中で求められている役割でもあり、その役割を果たしていくことが養護教諭の専門性を示すことに寄与するものである。

2. 審査経過

本研究は、養護教諭の学校保健活動推進のための中核的役割のあり方を、オーストラリアのSchool Based Youth Health Nurse制度との比較により、明らかにしようとするものである。養護教諭は、わが国独自の制度であることから国際比較や他職種との比較は難しいが、養護実践の充実のためには、客観的な視点から学校保健分野、特にヘルスプロモーションにおける役割に対する課題を明確にすることが重要である。これまで養護教諭の職の国際比較においては、スクールナースが取り上げられることが多かったが、スクールナースと養護教諭の共通の職務は救急処置を中心とする保健管理の一部であり、養護実践の一部の比較にとどまっていた。今回、研究で取り上げたSchool Based Youth Health Nurseは、教育職員としての養護教諭の保健教育の観点からの比較が可能であり、その視点から養護教諭の実践の課題を明らかにし、改善策を提示したことは本論文の独創的な部分である。養護教諭の学校保健活動推進のための中核的な役割は、平成20年の中央教育審議会答申で示されたものであり、それ以降、養護教諭の実践において最も意識すべき事項の一つとなっている。さらに近年、進められている「チームとしての学校」において養護教諭が果たす役割を考える上でも、この学校保健活動推進のための中核的な役割のあり方を議論することは意義あることである。本研究における比較において、保健教育実践のみならず、学校職員として果たす役割や学校保健活動推進のための中核的な役割を担う上での課題、解決策の議論は、学校での実践に貢献するものであると考えられる。さらに、オーストラリアにSchool Based Youth Health Nurse制度が導入された背景には、子どもの健康課題への対応があり、国や文化が異なる中でも子どもの健康には共通の課題があることから、日本の養護教諭、オーストラリアのSchool Based Youth Health Nurseのように教育的な対応によって、また、学校全体が組織的に課題を解決してことが必要とされる中で、本研究の手法や結果としての実践は今後さらに発展させていくことが期待できるものである。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 山内 愛 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。